

【学校体育施設をご利用の皆さまへ】

安全で円滑な利用のため、下記の事項を必ずご確認ください。
著しい違反が生じた場合、利用をお断りする可能性があります。

1. 基本的な考えかた

- ・子どもたちの大切な施設であることを常に意識し、**丁寧にご利用ください**。
- ・**学校行事、市主催行事、地域団体（PTA・子ども会・自治会など）の活動が優先**となります。そのため、予約後でも使用不可となる場合があります。
- ・年末年始（12月28日～1月4日）は学校体育施設の使用はできません。
- ・警報が市内に発令された場合、学校開放は中止となります。

2. 使用団体責任者の義務と管理体制

- ・使用団体の責任者は、団体の施設使用に関して指導監督を行うこと。
- ・施設や備品を破損・紛失した場合は、**原状回復または弁償**のうえ、**速やかに関係機関（教育委員会等）へ報告**すること（※必ず代表者から連絡すること）。
- ・使用者は、スポーツ安全保険等の傷害保険に**必ず加入**すること。
- ・車両や自転車の乗り入れは、定められた場所でのみ行うこと。また、子どもが利用する際は、駐車場での事故に特に注意すること。
- ・校内（グラウンド・駐車場含む）は全面禁煙のため、喫煙しないこと。また、団体関係者の敷地外での喫煙についても、吸い殻の持ち帰りなど適切な指導を行うこと。

3. 使用時間の遵守

- ・許可された使用時間を厳守すること（**準備・片付けは使用時間内に行うこと**）。
- ・使用許可時間外の敷地への立ち入りは控えること。
- ・**小学生は原則 20:30 までに**利用を終了し、学校生活に支障が出ないよう帰宅させること。

4. 使用目的の厳守

- ・許可された使用目的以外での利用は禁止です。
- ・練習試合等、代表者の管理しない不特定多数の方が利用する場合、別途申請が必要です。

5. 体育館使用時の注意点

- ・夜間の体育館利用時は、周辺作物への影響を避けるため、暗幕を閉めて使用すること。

6. 使用後の対応・マナー

- ・利用後は、使用日誌の記入を必ず行うこと。
- ・学校敷地内では、**水分補給以外の飲食は禁止**です。
- ・ゴミはすべて持ち帰り、学校に残さないこと。
- ・施設使用後は、モップ掛け・トンボ・ブラシなどで**後片付けと清掃を確実に**行うこと。

7. 退校時の確認事項

- ・消灯、施錠は責任者が確認すること。
- ・東西中学校利用の場合は、タグキーによる警備設定※（警備保障）を必ず行うこと。
※設定漏れにより、夜間出動が発生する場合があります。十分ご注意ください。

8. その他

- ・上記に加え、教育委員会等が指示する事項には必ず従ってください。